

令和6年度第1回登米市学校給食センター運営審議会会議録

会議の名称	令和6年度第1回登米市学校給食センター運営審議会
開催日時	令和6年7月17日（水） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時05分
開催場所	登米市中田庁舎201会議室
議長の氏名	登米市学校給食センター運営審議会 委員長 小野寺春樹
出席委員の氏名	委員長 小野寺春樹、副委員長 山根保弘、委員 庄子聡子、委員 大畑光子、委員 熊谷毅、委員 菅原研、委員 高橋広満、委員 谷田敏幸、委員 佐藤誠、委員 澁谷貴恵
欠席委員の氏名	委員 須藤裕子、委員 阿部和幸
事務局職員職氏名	教育長 小野寺文晃、教育部長 小林和仁、次長兼教育総務課長 阿部信広、学校教育課長 猪股勝徳、教育総務課課長補佐兼総務係長 堀内貴光、西部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長兼学校教育課副参事 津藤順、南部学校給食センター所長兼東部東和学校給食センター所長兼東部津山学校給食センター所長兼学校教育課副参事 佐竹伸一、西部学校給食センター栄養教諭 千葉悦子、西部学校給食センター主事 菅原秀
説明事項	登米市学校給食センターの運営に関する事項について
審議事項	なし
説明結果	「異議なし」
会議記録	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	議題・発言の概要・結果
事務局	定刻となりましたので、只今より「令和6年度第1回登米市学校給食センター運営審議会」を開会いたします。 本日の出席委員数につきましては、委員総数12名のうち、過半数の6名を超えておりますので、「登米市学校給食センター運営審議会条例」第5条2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。
事務局	まず始めに、新任された委員の皆さまへ教育長より委嘱状の交付を行います。 委員の任期につきましては、審議会条例第3条第1項の規定により、令和7年5月31日までとなります。 【 委嘱状交付 】
事務局	次に、開会にあたりまして、小野寺教育長より挨拶を申し上げます。
教育長	【 教育長から挨拶 】
事務局	ありがとうございました。ここで、小野寺教育長につきましては、別件の公務があるため、退席をさせていただきますので、ご了承願います。 【 教育長退席 】
事務局	【 委員紹介、職員紹介 】
事務局	それでは、次第の5、委員長の互選を行います。昨年、委員長でありました石越中学校長の及川敦氏が退職されたことから委員長の互選を行います。 審議会条例第4条第1項に基づき、委員長の互選をお願いいたします。 審議会条例第5条第1項および第4条第3項に基づき、副委員長の山根保弘氏を仮議長としまして、選出をお願いいたします。

仮議長（副委員長）	それでは、暫時の間、仮議長となりまして、委員長を選出いたします。 選出の方法について、ご意見があれば、お願いいたします。
（委員）	【事務局一任の声】
仮議長（副委員長）	事務局に一任という意見がありました。 意見がなければ事務局案になりますがよろしいでしょうか？
（委員）	【異議なしの声】
仮議長（副委員長）	異議なしの声がありました。 それでは、事務局より提案をお願いします。
事務局	事務局案としましては、これまで慣例として、中学校校長会からご推薦いただきました委員に委員長をお願いしてきた経過がありますので、委員長に小野寺春樹委員を推薦させていただきます。
仮議長（副委員長）	只今、事務局案として委員長に、小野寺春樹委員の推薦がありました。 事務局案に対して、皆さまからご意見があればお願いいたします。
（委員）	【異議なしの声】
仮議長（副委員長）	異議なしの声がありました。 それでは、委員長は、小野寺春樹委員に決定いたしました。 委員長が決まりましたので、仮議長の座を降りさせていただきます。 ご協力、ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。それでは早速ですが、委員長から一言、ご挨拶をお願いいたします。
議 長（委員長）	【委員長の挨拶 小野寺委員長】

事務局	ありがとうございました。
事務局	議事に入る前に、登米市学校給食センター運営審議会の役割について、簡単に説明させていただきたいと思います。 報告案件の資料 9 ページに、登米市学校給食センター運営審議会条例を掲載しています。この条例にありますように、この審議会は、学校給食費に係ることなど学校給食に関する重要な事項を審議する会議となっております。 開催回数は、必要に応じて、年に数回の開催となります。 また、この審議会は、公開する会議に該当いたします。会議録の作成を行いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第 3 条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者 5 人を限度といたしまして、公開で行うこととなります。 それでは、議事に入らせていただきます。
事務局	審議会条例第 5 条第 1 項に基づき、委員長が議長となる旨、定められておりますので、小野寺委員長が議長となり議事を進めていただきます。 委員長、よろしくお願いいたします。
議 長（委員長）	それでは、本日の議事に入ります。 報告事項(1)「学校給食の提供状況について」事務局に説明を求めます。
事務局	【資料により内容説明】
議 長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	【質問等なし】
議 長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、次に(2)「学校給食費の徴収状況について」事務局に説明を求めます。

事務局	【資料により内容説明】
議 長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	【質問等なし】
議 長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、 次に(3)「地場産物活用状況について」事務局に説明を求めます。
事務局	【資料により内容説明】
議 長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	【質問等なし】
議 長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、 次に(4)「学校給食における残食について」事務局に説明を求めます。
事務局	【資料により内容説明】
議 長（委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	【質問等なし】
議 長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、以上で報告事項を終了いたします。 次に、説明事項の(1)「(仮称) 東部学校給食センター建設事業の概要について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料により内容説明 ※別紙資料①】
議 長（委員長）	説明が終わりました。

	委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	児童・生徒数の推移について教えてほしい。
事務局	統計資料に基づきますと平成 20 年度で 7,036 人児童・生徒が おりましたが今年度 5,036 人でした。令和 12 年度は 4,002 人 で、平成 20 年と比較しますと 3,000 人減る見込みがある状況 でございます。
議 長（委員長）	ほかにご意見・ご質問がありませんか。
委員	【質問等なし】
議 長（委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、本日の議事は以上となり ます。ここからは事務局に進行をお願いします。
事務局	ありがとうございました。 以上で、本日予定いたしました議事はすべて終了いたしまし た。 【その他事項は、伝達事項等につき記載対象外】
事務局	それでは、閉会にあたりまして、 副委員長の 山根保弘委員より、閉会のご挨拶をお願いいたし ます。
副委員長	【閉会の挨拶 山根副委員長】
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、「令和 6 年度第 1 回登米市学校給食センタ ー運営審議会」を閉会いたします。 ありがとうございました。 【閉会】